

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年6月大治町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番手嶋いずみ議員、4番後藤田麻美子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

議会運営委員長、どうぞ。

○議会運営委員長（服部勇夫君）

11番服部でございます。議会運営委員会は去る5月30日に開会をし、令和元年6月定例会は本日6月5日から21日までの17日間に決定をいたしましたので御報告を申し上げます。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

お諮りします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日から6月21日までの17日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月21日までの17日間と決定をいたしました。

日程第3、繰越明許費繰越計算書の報告について。

お手元に配付してありますとおり、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成30年度大治町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について議会に報告がありました。

日程第4、事故繰越し繰越計算書の報告について。

お手元に配付してありますとおり、町長から地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、平成30年度大治町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について議会に報告がありました。

日程第5、継続費繰越計算書の報告について。

お手元に配付してありますとおり、町長から地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、平成30年度大治町公共下水道事業特別会計予算継続費繰越計算書について議会に報告がありました。

日程第6、議案第1号から日程第12、議案第7号までを一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第1号大治町税条例等の一部を改正する条例について。

大治町税条例等の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和元年6月5日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法等の一部改正に伴い、個人町民税のふるさと納税制度の見直し及び非課税措置の拡充に伴う規定の整理並びに軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置及びグリーン化特例の延長等を行うためでございます。

議案第2号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

大治町国民健康保険税条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和元年6月5日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法の規定及び地方税法施行令の改正に伴う国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る保険税軽減の拡充を図るほか普通徴収によって徴収する納期の変更を行うためでございます。

議案第3号大治町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について。

大治町後期高齢者医療に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和元年6月5日提出、大治町長。

この案を提出するのは、普通徴収によって徴収する納期の変更を行うためでございます。

議案第4号大治町介護保険条例の一部を改正する条例について。

大治町介護保険条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和元年6月5日提出、大治町長。

この案を提出するのは、介護保険法施行令の一部改正により、低所得者に係る第1号被保険者介護保険料の軽減拡充を図るほか、普通徴収によって徴収する納期の変更を行うためでございます。

議案第5号大治町下水道条例の一部を改正する条例について。

大治町下水道条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和元年6月5日提出、大治町長。

この案を提出するのは、消費税法の一部改正に伴い使用料に係る税率の見直しを行うものでございます。

議案第6号令和元年度大治町一般会計補正予算。

令和元年度大治町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億963万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億1563万7000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、既定の地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。令和元年6月5日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、総務費において、地区集会所建設事業費補助金として180万円、コミュニティ助成事業交付金（一般コミュニティ助成事業）として220万円、システム改修等業務委託料として1012万円を計上し、民生費において、介護保険特別会計への繰出金として824万5000円、幼児教育・保育無償化実施事務費として455万2000円、大治浄水場公園遊具設置工事として895万8000円を計上し、商工費において、プレミアム付商品券事務費として4695万2000円を計上し、教育費において、教育活動推進費補助金として50万円、大治中学校夜間照明設備設置工事として3432万円、町営野球場夜間照明設備点検業務委託料として50万円を計上し、公債費として1536万6000円減額するものでございます。

これらの財源といたしましては、地方譲与税、国・県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び町債を充てるものでございます。

また、地方債の補正につきましては、公園整備事業費に対する社会資本整備総合交付金減額により追加及び変更を行うものでございます。

議案第7号令和元年度大治町介護保険特別会計補正予算。

令和元年度大治町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和元年6月5日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、保険事業勘定におきまして、低所得者の介護保険料軽減に伴い一般会計から低所得者保険料軽減繰り入れを行い、保険料収入を補填するものでございます。

○議長(横井良隆君)

日程第13、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付しました内容のとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(横井良隆君)

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっています内容については可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時12分 散会